

和泉市

人とペットの災害対策ガイドライン (飼い主編)



令和6年3月

和泉市 子育て健康部

健康づくり推進室 予防推進担当

目次

はじめに	1
1 飼い主が日頃から備えるべきこと	2
(1) 飼い主としての心構え	2
(2) 具体的なペットの災害対策	3
① 住まいや飼育場所の安全確保	3
② 家族での話し合い、飼い主仲間等との連携	4
③ しつけや社会化	5
④ 健康管理	6
⑤ ペットの所有者明示	7
⑥ 避難用品及び備蓄品の確保	8
⑦ 避難に必要な情報収集と防災訓練	10
⑧ 同行避難できない場合の対応	14
⑨ 動物取扱業者及び危険な動物(特定動物)飼育者等について	14
2 災害時に飼い主がとるべき行動	15
3 参考資料(チェックシート等)	19
・ ペットの災害対策状況チェックシート	20
・ _____家のペット情報	21
・ _____避難所への避難経路	22
・ 府内の動物愛護センター等に関する情報	23

はじめに

和泉市では、令和6年3月に「和泉市災害時ペット同行避難所運営マニュアル」を作成し、避難所でのペットの受け入れ体制の整備に向け取り組んでいます。

この「和泉市 人とペットの災害対策ガイドライン（飼い主編）」は、自然災害に備え、適切な避難行動をとるために、飼い主の皆様の日頃から取り組んでいただきたいことをまとめたものです。

本書をご活用いただき、今から備えていただければ幸いです。

用語の説明

用語	定義
動物愛護管理法	「動物の愛護及び管理に関する法律」の略称
同行避難	ペットと一緒に安全な場所に避難すること 【注意】避難所等で飼い主がペットと同じ部屋で生活することではありません
自助	自分の身の安全を自分自身で守ること
共助	周囲の人達が助け合うこと
公助	公的な機関から提供される支援
ランニングストック	近年、注目されている防災の知識で、非常食を飼って袋にしまい込むのではなく、普段使いできる食品を多めに買って、日常的に消費しながら非常用の備蓄も兼ねます。賞味期限や数量が管理しやすいメリットがあります。
サバメシ	大きな災害が発生して、ライフラインが途絶えたときに、家庭にある食材を流用して生き抜いていくための食事です。



1 飼い主が日頃から備えるべきこと

(1) 飼い主としての心構え

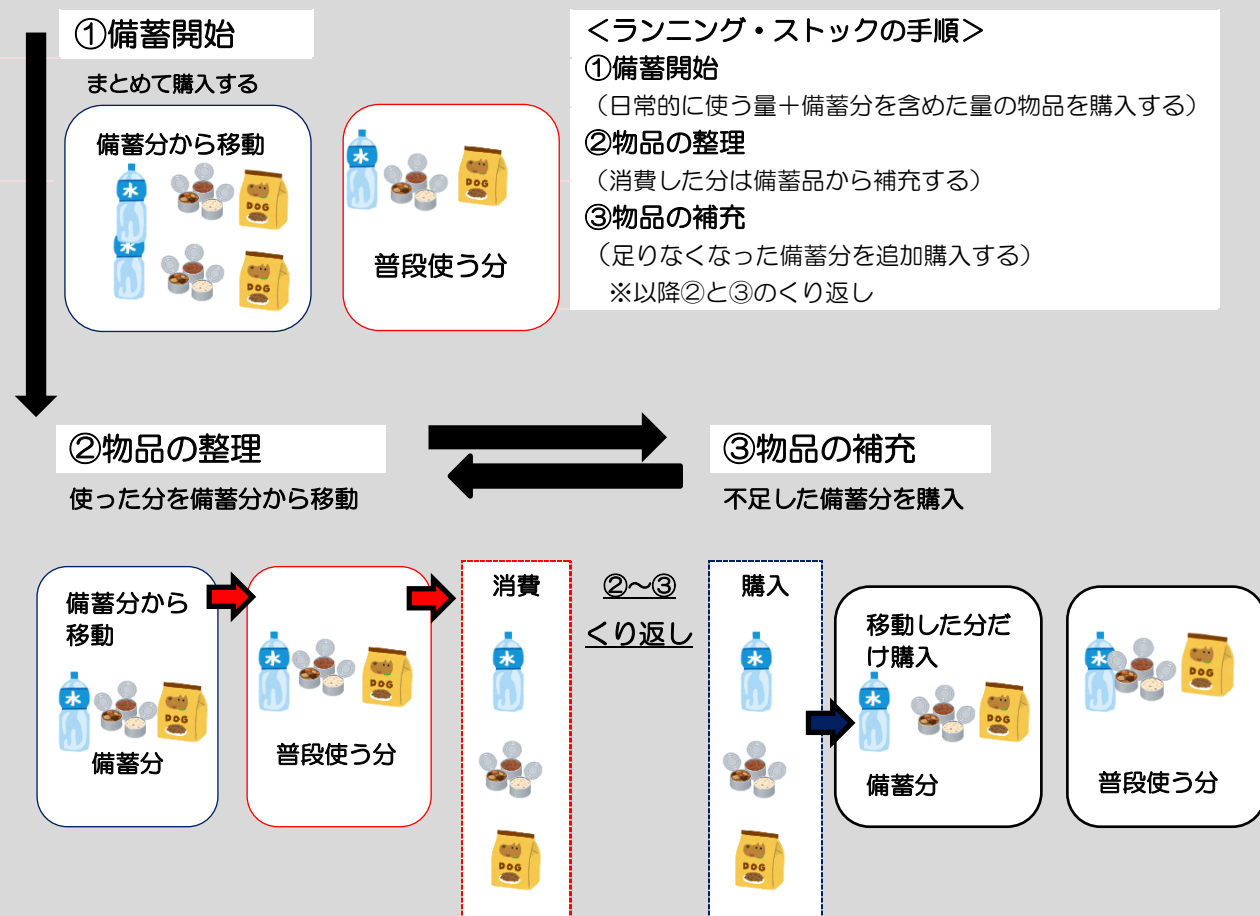
災害発生時は**自助**が基本になります。飼い主は、自身だけでなくペットの身も守らなければなりません。大切なペットを守るためにも、日頃から自身で守りきれぬ頭数で飼育することを心がけ、災害発生時には自分の身の安全を最優先に確保することが大切です。

また、ペットと一緒に**同行避難**する際は、避難先でのルールを守り、他の避難者に迷惑がかからないように配慮するなど、飼い主として責任をもって世話をしていく必要があります。

こうした対応をとるために最も有効な災害対策は、普段からペットの適正な飼育に取り組むことです。自身の飼い方を振り返りながら、地域の手本となる飼い主を目指しましょう。

ランニング・ストック方式によるかしこい備蓄

備蓄食品などをまとめて購入・保管し特定の日に備蓄食品を使って料理をするというよりも、日頃から少しずつ買い置きをして、日常の食のときに日付の古い物から徐々に使っていきます。災害に備えつつ、期限切れの備蓄品の廃棄を避けることができます。



災害時に調理可能なサバイバル性の高いご飯（メシ）：サバメシ

災害時に電気・ガス・水道の使用が困難な状況を想定して、備蓄食品や水、自宅にある食材を使い、水道や高熱の制約を考慮して洗い物も少ない調理法により、おいしく食事を作る工夫をします。防災意識が高まると同時に、環境に配慮した調理法になり、備蓄品をムダなく使うことができます。

～ ひじきの煮物 ～

材料2人分	作り方
ひじき 小さじ2	①材料をポリ袋にすべて入れてよくもみ混ぜ、空気を抜いて上のほうでしぼる。
サバ味噌煮缶 1缶	②沸騰水に入れて、20分ほど加熱する。
水煮大豆 40g	③取り出して、よく混ぜたら完成！

（2）具体的なペットの災害対策

① 住まいや飼育場所の災害対策

災害が起こった時に、自身や家族、ペットがけがをしないよう住まいや飼育場所の災害対策を行いましょう。

お住まいの地域のハザードマップなどを確認し、地域で起こるかもしれない災害をイメージしながら、必要な対策を行いましょう。

ポイント

【家屋】

- 耐震強度の確認、補修など



【屋内】

- 家具、飼育ケージ等の転倒や落下の防止
- ペットの緊急避難場所の確保
(ケージやキャリーバックなど)



【屋外】

- 飼育小屋などの安全確保
(塀やガラス窓の近くを避ける)



② 家族等での話し合い、飼い主仲間等との連携

災害はいつどこで起きるかわからないため、災害が起きた時にあなたが家族と一緒に自宅にいるとは限りません。予想外の状況にも、できる限り慌てずに対応できるよう、家族や親戚、友人等と話し合い、役割分担や連絡方法などを確認しておきましょう。

また、いざという時には**共助**ができるよう、飼い主同士や近隣住民との間で、物資の持ちよりや共同飼育の申し合わせなどの協力について話し合っておくことが望めます。共助を円滑に行うには、普段から飼育マナーに気を配り、コミュニケーションをとることが大切です。

ポイント

【家族での話し合い】

- 連絡方法や集合場所の共有
- ペットの避難方法や家族の役割分担
- 留守中の対処方法と協力体制
- 緊急時のペットの預け先の確保



【飼い主仲間や地域住民での協力】

- 物資の持ちよりや共同飼育などの申し合わせ

飼い主の義務ってどんなもの？

ペットの飼い主が守らなければいけない義務や遵守事項

動物愛護官様へ（ペット主版）

動物の習性等を理解して安全と健康を確保する	感染症の正しい知識を理解し予防に注意する
最後まで責任を持って飼う	所有を明らかにするために名札などをつける
みだりに繁殖しないよう繁殖防止措置をとる	人に危害・迷惑をかけないようにする
狂犬病予防法（犬のみ）	
犬を飼い始めたら犬がいる市町村へ登録をする	鑑札や注射済票を犬につける
年に1度狂犬病予防注射をする	



③ しつけや社会化

災害発生時に、ペットを落ち着かせ速やかに同行避難し、避難先でトラブルなく過ごすためには、普段から基本的なしつけや社会化を行い、飼い主のことをきくようにしておくことが大切です。特に、ケージに入ることに慣れていないと避難行動が遅れたり、避難先でペットの管理に困ったりすることがあります。

しつけは基本的に飼い主が中心となって行いますが、犬についてはドッグトレーナーに依頼する方法などもあります。適切な方法でしつけを行いましょう。

こうしたしつけや社会化は、ペット自身のストレス軽減にもつながります。

ポイント

【犬の場合】

- 「待て」「おいで」「お座り」「ふせ」などの基本行動ができること
- ケージなどの中に入ることを嫌がらないこと
- 不必要に吠えないこと
- 人や他の動物を怖がったり攻撃的になったりしないこと
- 決められた場所で排泄ができること



【猫の場合】

- ケージやキャリーバックに入ることを嫌がらないこと
- 人や他の動物を怖がらないこと
- 決められた場所で排泄ができること



安全にしつけをするには？

犬が行動した結果「いいこと（快刺激）」が起きればその行動の頻度が増え、「嫌なこと（嫌悪刺激）」が起きればその行動の頻度は減少する（※その逆に快刺激が減ればその行動頻度が減少し、嫌悪刺激が減ればその行動頻度が増加する）ことを『オペラント条件づけ』といいます

《オペラント条件づけ》

	いいこと（快刺激）	嫌なこと（嫌悪刺激）
起きる	正の強化 行動頻度が増える 犬が飛び付いたときに構ってあげると、犬の「飛びつく」という行動は増えていく	正の罰 行動頻度が減る 犬が飛び付いたときに叱られると、犬の「飛び付く」という行動は減っていく
なくなる	負の罰 行動頻度が減る 今まで遊んでいたのに、犬が飛び付いた瞬間遊びをやめてしまうと、「飛び付く」という行動は減少していく	負の強化 行動頻度が増える （あまり考えにくいことですが）地面が熱いなど不快で、飛びつくことで解放されると、犬の「飛び付く」という行動は増えていく

『正の強化』とは、犬にとって「いいこと（快刺激）」が増えることでその行動の頻度を増やしていく、最も理想的なしつけ方法です。

④ 健康管理

普段と違う場所での生活では、ペットもストレスを感じ、下痢や嘔吐、食欲不振など体調を崩すことがあります。また、多くの人やペットが集まる避難所では、感染症を広げない対策が必要なため、感染症予防ワクチンの接種や寄生虫の駆除もしておきましょう。

ペットと安心して同行避難するためにも、普段からペットの健康管理や感染症予防を行っておくことが大切です。かかりつけの動物病院をつくり、定期的に健康チェックを受けましょう。

また、望まない繁殖や、発情に起因する無駄吠えや咬傷事故などのトラブルを防ぐために不妊去勢手術を実施しましょう。手術をすることで、ペットの疾病予防やストレス軽減の効果も期待できます。

そのほか、自宅でブラッシングをしたり、ペットサロンでトリミングをしてもらったりするなど、ペットの身だしなみを整え清潔を保ちましょう。

ポイント

【動物病院での定期健康チェック、ペットサロンの利用】

- 各種ワクチンの接種（狂犬病予防、その他感染症予防）
- 犬フィラリアやノミ・ダニなどの寄生虫の予防・駆除
- 不妊去勢手術の実施
- ブラッシング、シャンプー、トリミングで清潔を保つ

動物病院に いこう 	健康診断 	ワクチン接種 ノミ・ダニ駆除 	不妊去勢措置 
ペットサロンに いこう  トリミング	ほかの避難者も 安心できるね		



⑤ ペットの所有者明示

ペットが逃げ出さないように対策することは飼い主の基本ですが、災害発生時には、自宅の柵や窓などが壊れ、ペットが逃げ出してしまう場合なども想定しておく必要があります。

はぐれてしまったときに、ペットが飼い主の元へ無事に帰ってこられるようにするには、普段からの確実な所有者明示が不可欠です。ペットには必ず首輪などに迷子札等をつけ、外れないかどうかを定期的に点検しましょう。また、外れてしまった場合に備え、ペットにマイクロチップを装着し所有者情報をデータベースに登録しておくことで安心です。

犬の場合は、鑑札と注射済票を身につけることが義務付けられています。万一、迷子になった場合は和泉市に登録があるので所有者が分かり無事にお家に帰ることができます。

ポイント

【犬の場合】

- 首輪の装着と点検（締め具合、摩耗具合など）
- 鑑札、狂犬病予防注射済票、迷子札の装着
- マイクロチップの装着



【猫の場合】

- 首輪の装着と点検（締め具合、摩耗具合など）
- 迷子札の装着
- マイクロチップの装着



迷子札は、飼い主名字と連絡先を記載



猫の首輪は、引っかかり防止のため力が加わると外れるタイプも多いので、できる限りマイクロチップを装着することが望ましい

【その他の動物】

- 動物の種類に応じて、足環、耳標、マイクロチップ等の装着

マイクロチップ装着の義務化

マイクロチップとはどんなもの？



専用の注射器で皮膚の下に埋め込むため、確実な身元証明になります。マイクロチップ番号を専用のリーダーで読み取り身元を特定します。令和4年6月以降にペットショップやブリーダーから購入した犬猫には、マイクロチップが装着されています。

これからマイクロチップを装着する場合は、国指定登録機関（公益社団法人日本獣医師会）へのデータ登録が必要です。費用（施術費）など、詳しくは、お近くの動物病院にご相談ください。

令和元年の動物愛護管理法の改正により、犬や猫の飼い主は、飼っているペットへのマイクロチップ装着に努めることと定められました。さらに、事業者が販売する犬猫への装着が義務化されました（施行は令和4年6月1日から）。



⑥ 避難用品及び備蓄品の準備

災害発生時には、物流が滞り必要な物資をそろえることが難しくなります。

また、**公助**が始まるまでには時間がかかり、必要なものが全て支給されるとは限りません。

そのため、公助が始まるまでの間（少なくとも5日分程度）に必要なペット用品等を備蓄しておくことが重要です。持ち出す物に優先順位をつけ、整理して保管し、いつでも持ち出せるように準備しておきましょう。下の<ポイント>では、優先順位の高いものから順に、準備するとよい主な物品を紹介します。

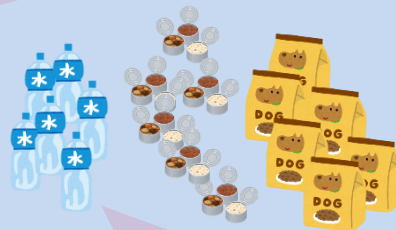
ポイント

【優先順位1】動物の健康や命に関わるもの

- 療法食、薬



災害時は手に入りにくいので
最低限の備えを



- フード、水（少なくとも5日分）
- 食器

ストレスで食欲が落ちることも。
ウェットフードも備えると安心

- キャリーバッグやケージ

ペットを安全に運ぶために
欠かせません



- 予備の首輪、リード（伸びないもの）



後始末のことも考えて

- ペットシート、排泄物の処理用具
- トイレ用品

（猫の場合は猫砂。猫は自分の臭いに反応して行動します。
使用済み猫砂が少しあると良い）



【優先順位2】 大切な情報がわかるもの

- 飼い主の連絡先
- ペットに関する飼い主以外の緊急連絡先、預け先情報
- ペットの写真・画像（特徴がわかり、できるだけ新しいもの）
- ワクチン接種状況、既往症、投薬中の薬の情報、検査結果、健康状態、かかりつけの動物病院等の情報（ペット健康手帳など）
- 鑑札、済票、MC 番号、狂犬病予防注射の履歴
- 和泉市ペット防災手帳 HP の URL

https://www.city.osaka-izumi.lg.jp/kakukano/kosodatekenkobu/kenko_yobo/gyoumu/doubutu/20023.html



かかりつけ病院の情報



ペットの写真や画像

- できるだけ新しいもの
- ペットの特徴がわかるもの
- 飼い主と一緒に写っているもの

【優先順位3】 その他ペット用品（あると便利なもの）

- タオル、ブラシ
- ウェットタオルや清浄綿（目や耳の掃除など多用途に利用可能）
- ビニール袋（排泄物の処理など多用途に利用可能）
- お気に入りのおもちゃなど匂いがついた用品
- 洗濯ネット（猫の場合に屋外診療、保護時に有用）
- ガムテープやマジック（ケージの補修、段ボールを用いたハウス作り、動物情報の掲示など多用途に使用可能）



⑦ 避難に必要な情報収集と防災訓練等

災害発生時に、安全かつ速やかに同行避難をするには、あらかじめ避難計画を立てて、その計画に沿って実際に同行避難できるように訓練する必要があります。

避難計画は、ハザードマップや避難所に関する情報を確認しながら作成しましょう。こうした情報は、大阪府や和泉市のホームページ（[URL](#) [QRコード](#)）をみたり、問い合わせたりするなどして確認しましょう。

また、避難場所は複数準備し、実際に避難場所までの経路を辿って所要時間などを確認しておきましょう。危険な場所があれば迂回路を準備すると安心です。

さらに地域での避難訓練などにも積極的に参加して、避難所に着いてからの流れなども確認しましょう。

下の<ポイント>では、避難計画を立てるために必要な情報や、避難場所までの同行避難訓練をするときに確認しておくの良い事項を紹介します。

こうした準備は家族で情報を共有しながら行い、入念に備えましょう。

ポイント

【情報の収集】

- ハザードマップで危険区域等を確認
- ペットの受入れが可能な指定避難所の把握
- 指定緊急避難場所、指定避難所への所要時間、道中の危険箇所の把握
- 通行できない時の迂回路の確認
- 指定避難所が被災している場合の2次避難先の想定
- 指定避難所での飼育ルール等の確認
- ペットの同行が不可能になった場合の避難先や預け先の想定

【防災訓練等での確認事項】

- 指定避難所でのペットの反応や行動の把握
- 指定避難所での動物が苦手な人への配慮



指定緊急避難場所：公園など、災害時に命を守るため一時的に避難する場所

指定避難所：学校など、災害発生時に一定期間生活する場所





避難所一覧



指定避難所 災害によって短期間の避難生活を余儀なくされた場合に、一定期間の避難生活を行う施設。

施設名	住所	電話番号	施設名	住所	電話番号
和泉中学校	伯太町一丁目2番1号	41-0094	光明台北小学校	光明台一丁目35番1号	56-6700
国府小学校	府中町二丁目5番22号	41-0095	光明台南小学校	光明台三丁目8番1号	56-3200
伯太小学校	伯太町二丁目24番22号	41-0096	石尾中学校	万町930番地	55-0157
黒鳥小学校	黒鳥町一丁目6番5号	43-0838	北松尾小学校	唐国町三丁目3番19号	54-0066
郷荘中学校	寺門町一丁目14番35号	44-2256	緑ヶ丘小学校	緑ヶ丘三丁目4番1号	54-2366
芦部小学校	芦部町224番地の3	41-0097	南松尾老人集会所 (旧南松尾小学校)	久井町430番地	53-3088
和気小学校	和気町四丁目9番1号	44-2253	榎尾中学校	仏並町198番地	92-0004
富秋中学校	富秋町二丁目2番89号	45-3000	横山小学校	北田中町183番地	92-0061
池上小学校	池上町三丁目14番45号	45-3840	信太中学	鶴山台一丁目1番1号	41-2250
幸小学校	幸二丁目3番1号	44-2330	信太小学校	尾井町二丁目8番17号	43-1007
北池田中学校	いぶき野三丁目4番1号	57-0081	鶴山台北小学校	鶴山台一丁目9番1号	44-1503
北池田小学校	池田下町1670番地	55-0169	鶴山台南小学校	鶴山台四丁目1番1号	43-1717
いぶき野小学校	いぶき野三丁目3番1号	57-0035	青葉はつが野小学校	はつが野一丁目50番1号	53-3990
南池田中学校	鍛冶屋町226番地	56-5211	南部リーゾンセンター	仏並町398番地の1	92-3800
南池田小学校	納花町181番地	55-0076	南松尾はつが野学園	はつが野六丁目45番1号	51-7162
光明台中学校	光明台一丁目28番1号	56-3220			



協定避難所

災害によって避難所等を開設する必要性が生じた際、協定に基づき避難所として利用する施設。

施設名	住所	電話番号
泉大津市立条東小学校	泉大津市千原町二丁目 12 番 1 号	21-2012
泉大津市立条南小学校	泉大津市宮町 9 番 1 号	21-2022
高石市立高南中学校	高石市綾園町五丁目 4 番 52 号	072-263-7606

一時避難地

災害時の危険を回避するために一時的に避難し、身を守る場所。

(公園の場合：一時避難地(公園))

施設名	住所	電話番号
府立信太高等学校 ※津波避難ビルを兼ねる	葛の葉町三丁目 6 番 8 号	23-3631
府立伯太高等学校	伯太町二丁目 4 番 11 号	45-9321
府立和泉総合高等学校	富秋町一丁目 14 番 4 号	41-1250

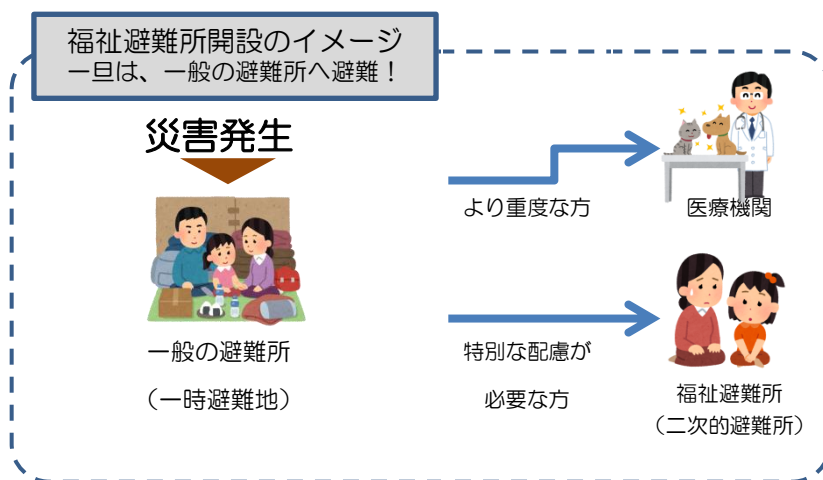
福祉避難地

一般の避難所では避難生活が困難な災害時要配慮者のための避難所のことです。福祉避難所は、一般の避難所への避難後に、そのまま一般の避難所での生活を続けることが困難な方を対象とするため、二次的避難所とも呼ばれています。

対象となる方

災害時要配慮者のうち、一般の避難所において介助の有無や障がいの種類・程度に応じて対象者を決定します。ただし、災害時要配慮者以外であっても、状況により福祉避難所への避難が可能となる場合があります。

施設名	住所	電話番号
北部総合福祉会館	幸二丁目 5 番 16 号	45-5781
総合福祉会館	府中町四丁目 20 番 4 号	43-7510



津波避難ビル (緊急避難場所)

大規模地震に伴う津波が発生、または発生する恐れがある場合に、緊急的に一時避難する施設。



★和泉市ホームページの防災関連ページ

■健康づくり推進室 予防推進担当

タイトル ペットの防災対策

https://www.city.osaka-izumi.lg.jp/kakukano/kosodatekenkobu/kenko_yobo/gyoumu/doubutu/20023.html

■危機管理部 危機管理課

危機管理課

<https://www.city.osaka-izumi.lg.jp/kakukano/kikikanribu/kikikanri/index.html>

■和泉市消防本部

タイトル [防災対策情報](#)

<https://www.city.osaka-izumi.lg.jp/syoubou/bousaitaisaku/index.html>

■大阪府

タイトル ペットといっしょに災害への備え

<https://www.pref.osaka.lg.jp/daicenter/daicenter/saigaisona.html>

■環境省

タイトル ペットの災害対策

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/1_law/disaster.html



ペットに関する相談窓口		
相談窓口・連絡先	管轄市町村	
大阪府動物愛護管理センター 羽曳野市尺度53番地の4 電話 072-958-8212	富田林市、河内長野市、松原市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村	
箕面支所 箕面市船場西 1-11-35 電話 072-727-5223	池田市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町、豊能町、能勢町	
四条畷支所 四条畷市江瀬美町 1-16 電話 072-862-2170	守口市、門真市、大東市、四条畷市、交野市	
泉佐野支所 泉佐野市上瓦屋 583-1 電話 072-464-9777	岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、高石市、泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町	
政令市中核市相談窓口		
大阪市 ※お住いの各区役所へ問い合わせ下さい。	東大阪市 動物指導センター ☎072-963-6211	八尾市保健所 ☎072-994-6643
堺市動物指導センター ☎072-228-0168	豊中市保健所 ☎06-6152-7321	寝屋川市保健所 ☎072-829-7721
高槻保健所 ☎072-661-9331	枚方市保健所 ☎072-807-7624	吹田市保健所 ☎06-6339-2226

大阪府動物愛護管理センター（アニマル ハーモニー大阪）

公式 HP	*instagram*	*メール*	*YouTube*

府内で動物虐待を疑う事案を見かけたら！
大阪府動物虐待通報共通ダイヤル
#7122（悩んだらわんにゃんにゃん）

⑧ 同行避難できない場合の対応

飼い主やペットの事情により同行避難ができない場合は、ペットを一時的に預けられる人を探しておくなど、他の方法を準備しておきましょう。ペットを預ける場合は、あらかじめ対応できる親戚や友人、動物病院などを見つけ、具体的な方法などを取り決めておきましょう。

自宅や周辺の安全が確保されない間は、自宅待機はやめましょう。

ポイント

- 事情により、同行避難が難しい場合は別の方法を考える
- ペットを預ける場合は、親戚や友人、動物病院等へ相談し協力を得ておく
- 自宅及び周囲の安全が確保されないうちは、自宅待機はしない



⑨ 動物取扱事業者や危険な動物（特定動物）飼育者等について

大型の動物や危険な動物など、専用の飼育施設が必要となる場合については避難所での受入れは困難です。自助を基本として施設の災害対策を徹底するほか、大阪府動物愛護管理センター泉佐野支所や他の動物取扱業者等と協力関係を作り、自らもいつでも支援ができるように飼育用品の備蓄等に努めましょう。

ポイント

- 自助を基本として施設の災害対策を徹底し、安全確保に努める
- 自らが支援することも想定して飼育用品などを備蓄する
※ランニング・ストック方式による管理が望ましい
- 行政機関や他の動物取扱業者等との連携・協力体制を整える
- 特定動物が逃げ出した際は、捕獲に最大限の努力を払うとともに、①和泉警察署、②保健所、許可を受けた③大阪府動物愛護管理センター泉佐野支所、④和泉市へ通報する

【連絡先】

機関名	電話
①和泉警察	0725-46-1234
②和泉保健所	0725-41-1342
③大阪府動物愛護管理センター 泉佐野支所	072-464-9777
④和泉市	0725-58-6038

2 災害時に飼い主がとるべき行動

ここでは、「1 飼い主が日頃から備えるべきこと」を踏まえながら、災害発生直後から終息するまでに飼い主が取るべき主な行動を整理しています。災害時に適切な避難行動がとれるよう備えましょう。

(1) 飼い主の初動対応（災害発生直後～）

飼い主がとるべき行動



- ① 飼い主自身の安全の確保
- ② ペットの安全の確保
- ③ 自宅や周辺の被災状況の情報収集(ラジオ・TV・インターネットなど)
- ④ 同行避難するかどうかを判断

(2) ペットとの同行避難

飼い主がとるべき行動



- 災害発生時にペットと一緒にいる場合
事前に立てた避難計画に沿って、避難場所へ同行避難をしましょう。
- 災害発生時にペットと離れた場所にいる場合
自身の安全確保を最優先します。その上で、避難計画に沿って家族や 親戚、友人に連絡を取り、対応を依頼しましょう
自身も、周囲の被災状況を確認し行動方針を決めましょう。



(3) 避難中のペットの飼育場所の確保

飼い主がとるべき行動



● 避難所で飼育する場合

避難所でのルールに従い、飼い主が責任を持って世話をしましょう。
ペットスペースを利用する際は、飼い主どうし協力して維持管理をしましょう。

● 車中で飼育する場合

避難所での受け入れ条件や被災状況により、ペットを自家用車の中で飼育する際は、以下の点に注意しましょう。

◆ 飼い主は避難所に避難し、ペットは車中で飼育をする場合

- ・ペットの熱中症や感染症対策をしましょう。
(車内温度に注意し、十分な換気と飲み水を準備しましょう。)
- ・長時間離れる場合は、ペットを安全な場所に移動しましょう。

◆ ペットと一緒に飼い主が車中に避難する場合

- ・最寄りの指定避難所を確認し、支援物資を取りに行きましょう。
- ・エコノミークラス症候群や熱中症、一酸化炭素中毒等に注意しましょう。
(車内温度に注意し十分な換気を行いましょ。また、手足が伸ばせるスペースを確保しましょう。)

● 自宅で飼育する場合

自宅及び周辺に危険がないことが条件です。
以下の点に注意しながら、自宅で飼育を続ける間も
災害情報の収集に努め、いつでも
同行避難等ができるように 準備をしましょう。

◆ ペットと一緒に飼い主が自宅に留まる場合

- ・最寄りの指定避難所を確認し、支援物資を取りに行きましょう。

◆ 飼い主は避難所に避難し、ペットは自宅で飼育をする場合

- ・避難所から自宅へ定期的に通い世話をしましょう。

● ペットを一時的に預ける場合

避難所での飼育が困難な場合や、飼い主の事情によりペットの飼育ができない場合には、事前に立てた避難計画に沿って、預け先に預けましょう。

緊急で預け先を探すことになった場合は、預かる条件や期間、費用などをよく確認し、適切な預け先に預けましょう。

<預け先候補>

- ◆ 親戚や友人、知人
- ◆ ペットホテル
- ◆ 動物病院や動物愛護団体
- ◆ 行政の一時預かり施設（大阪府動物愛護管理センター） など

(4) 避難終了、仮設住宅等での飼育 飼い主がとるべき行動

飼い主がとるべき行動



災害からの復旧や住居環境の整備が進み、避難所での生活が終息する場合には、飼い主がペットスペースの片付けをしましょう。

仮設住宅などに移る場合には、そこでのルールを守り適正な飼育を行いましょう。

エコノミークラス症候群とは

車中や飛行機など長時間足を下した状態で発症することはよく知られていますが、避難所の生活は、心も身体も疲れがたまっていることに加えて、普段と異なる生活により、不活発になりがちです。血栓症の素因がある人や、過去に血栓症になった人は特に注意が必要です。

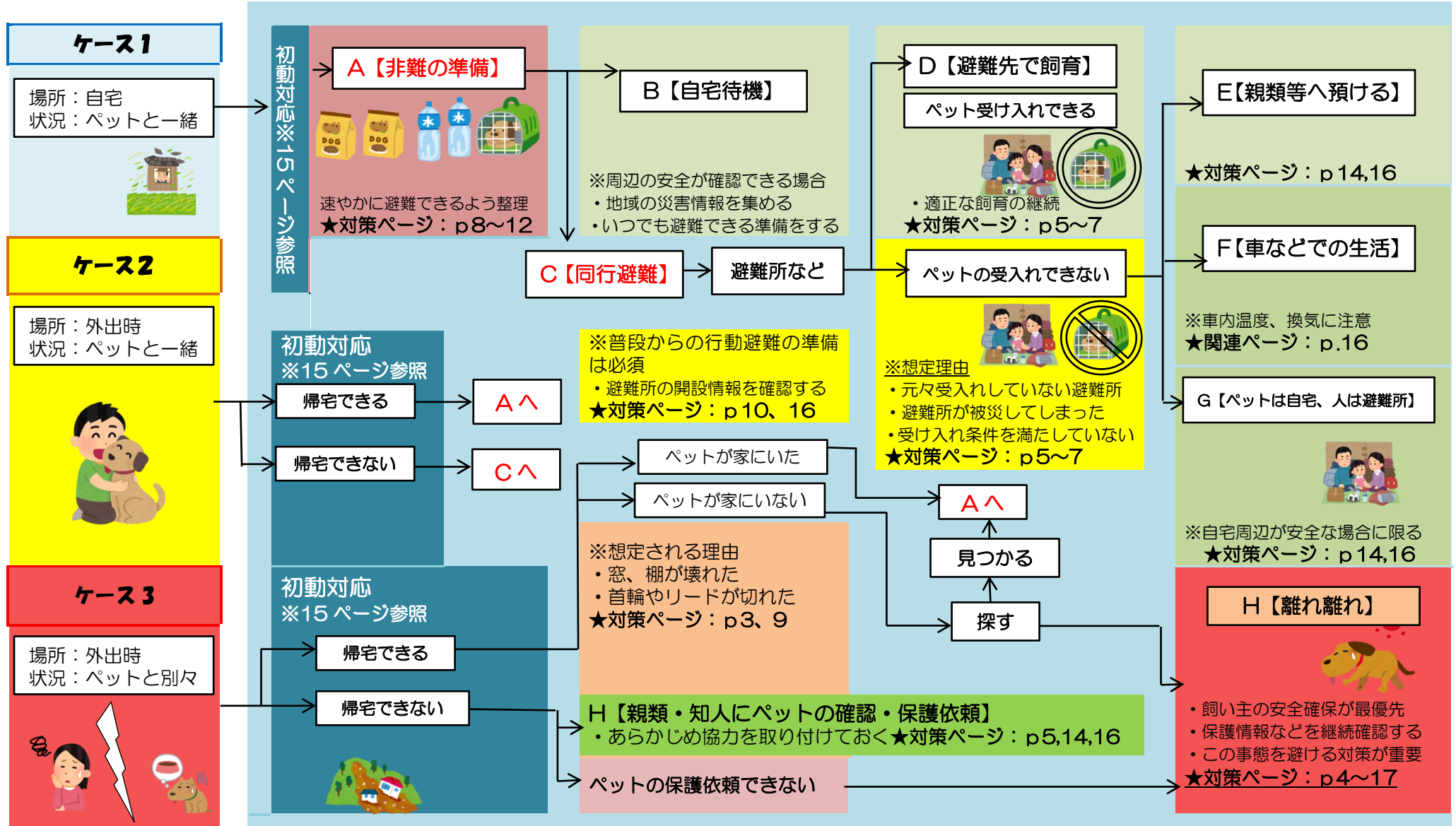
◆エコノミークラス症候群を予防するためには

- ①ときどき、軽い体操やストレッチ運動を行う
- ②十分にこまめに水分を取る
- ③アルコールを控える、できれば禁煙する
- ④ゆったりとした服装をし、ベルトをきつく締めない
- ⑤かかとの上げ下ろし運動をしたり、ふくらはぎを軽くもんだりする
- ⑥眠るときは足をあげる（高くする）
- ⑦弾性ストッキングを着用する



災害発生時の行動をシミュレーションしてみよう

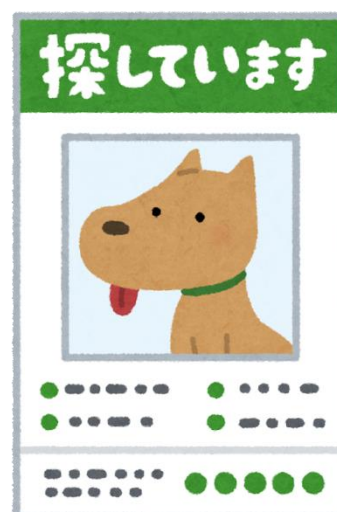
—ペットと一緒に災害を乗り越えるために— それぞれのケースでシミュレーションをしながら、対策ができていない項目を確認し、改善しましょう。



3 参考資料（チェックシート等）

（ご家庭での対策状況の確認や資料の準備にお役立てください）

- ペットの災害対策状況チェックシート
- _____家のペットの情報
- _____避難所への避難経路
- 府内の動物愛護管理センター等に関する情報



ペットの災害対策状況チェックシート

1 住居の防災対策

チェック	確認目安	確認項目	関連ページ
	日常的に	家具の転倒防止を実施したか	3 ページ
		塀や棚などの破損がないか、飼育場所に倒れてこないか	
		災害時にペットが安全に隠れられる場所を確保したか	

2 家庭内・友人等の協力体制づくり

チェック	確認目安	確認項目	関連ページ
	～年1回	家族内で話し合い、行動計画を立てた	4 ページ
		飼い主仲間や近所と災害時の協力について取り決めた。 (共同飼育やエサなどのペット用品の持ち寄りなど)	14 ページ

3 ペットの適正な管理

チェック	確認目安	確認項目	関連ページ
	日常的に	基本的なしつけや社会化ができています (ゲージに入れる、まて・おいでができる、人慣れしている)	5 ページ
		ペットの健康管理押している。清潔を保っている。 (ワクチン接種、ノミダニ駆除、ブラッシングなど)	6 ページ
		確実なペット所有者明示を行っている。 (鑑札、注射済票、迷子札、マイクロチップ)	7 ページ

4 避難用品及び備蓄品の確保

優先順位 1：動物の健康や命に関わるもの ※消耗品はランニングコスト・ストック方式で管理			
チェック	確認目安	確認項目	関連ページ
	日常的に	療法食・処方薬	8 ページ
		フードと水(最低5日分)、食器	
		ペットシート、排泄物処理道具、トイレ用品	
	～年1回	キャリーケージ、首輪・リード(伸びないもの)	
優先順位 2：大切な情報がわかるもの			
	～年1回	飼い主連絡先、協力友人・家族の緊急連絡先	9 ページ
		ペットの写真	
		ワクチン接種状況、持病、投薬・検査結果情報、かかりつけ動物病院の情報がわかるもの(ペット健康手帳など) 和泉市防災手帳	
優先順位 3：その他ペット用品など(ある便利なもの)			
	～年1回	タオル・ウェットタオル等、ブラシ、ビニール袋、好きなおもちゃ、洗濯ネット、ガムテープやマジック	9 ページ

5 防災訓練等

チェック	確認目安	確認項目	関連ページ
	～年1回	情報の収集(ハザードマップ、避難所に関すること)	10 ページ
		避難訓練の実施や参加	～ 12 ページ

★和泉市の「ペット防災手帳」もご活用ください。

家のペットの情報

写真・画像掲載場所

<写真のポイント>

- ペットと一緒に飼い主が写っているものが良い
- ペットの見た目の特徴がよくわかる写真ものが良い
- 複数のアングルの写真があるとより良い
- 複数の動物を飼育している場合は、それぞれで作成しておくが良い

1 ペットの情報

名前：	種類：	毛色：
性別： オス ・ メス	不妊・去勢手術： 済・未済	
生年月日：		
マイクロチップ：あり（番号：	）・なし	
犬の鑑札番号：		
犬の狂犬病予防注射：		
その他ワクチン接種：		
持病・飲んでいる薬など		
特徴や性格		

2 飼い主等の情報

飼い主氏名：	関係者連絡先： （続柄）
電話番号：	電話番号：
E-mail①：	E-mail②：
飼い主の住所：	
その他非常時の連絡先：	（ 関係）
かかりつけの動物病院：	

避難所へのルート

地図情報の掲載欄

<作成のポイント>

- ①事前に避難所の情報をチェック
 - ・対応可能な災害の種類（避難所により異なります。）
 - ・ペットの受入れ状況（受入れできるか、どんな方法か）

- ②①情報を踏まえ、避難場所を決める
 - ・避難場所は複数考えておく

- ③避難場所へのルートを決める
 - ・ルートは、通れない場合も想定して迂回路も準備しておく
 - ・移動手段（車、バイク、自転車、徒歩）

避難所の名称、所在地及び避難所の特徴

避難所までのルート

動物に関する相談はこちらまで

●【被災動物保護活動】

大阪府動物愛護管理センター 泉佐野支所	泉佐野市上瓦屋 583-1	TEL : 072-464-9777
アニマルハーモニー	羽曳野市尺度 53-4	TEL : 072-958-8212
大阪府環境農林水産部動物愛 護畜産課	大阪市住之江区南港北 1 丁目 14-16 大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワ ー） 23 階	TEL : 06-6210-9614

●【被災動物医療活動】

和泉市

青葉はつが野動物病院	はつが野一丁目 44-9	TEL : 51-3188
今岡動物病院	池田下町 2872-42	TEL : 57-0110
きたしん動物病院	唐国町二丁目 12-5	TEL : 51-2157
おひげ動物病院	上町 658-4	TEL : 34-0033
くずのは動物病院	尾井町一丁目 1-31	TEL : 44-0209
いぶきの動物病院	いぶき野二丁目 9-1	TEL : 50-1000
住本動物病院	伏屋町三丁目 11-4	TEL : 56-4568
しっぽ動物病院	はつが野二丁目 20-1	TEL : 26-2211
ルチア動物病院	納花町 256-1	TEL : 57-6966
和泉動物病院	府中町四丁目 16-7	TEL : 45-1733

●【被災動物支援活動】

和泉市役所

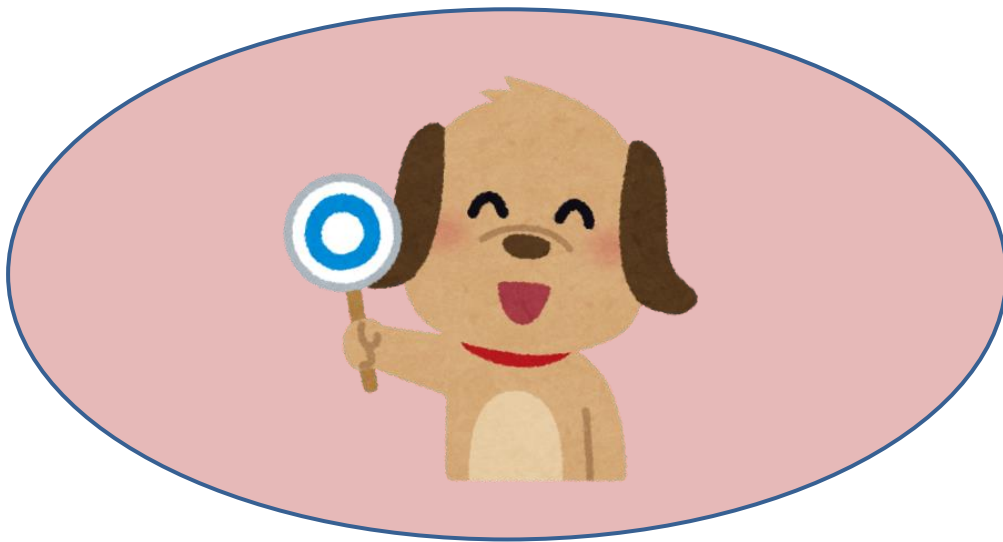
- 健康づくり推進室 予防推進担当 TEL : 0725-58-6038
- 危機管理部 危機管理課 TEL : 0725-99-8104

和泉警察

TEL : 0725-46-1234

和泉消防本部

TEL : 0725-41-0119



問い合わせ先

〒594-8501

和泉市府中町二丁目7番5号

健康づくり推進室 予防推進担当

TEL 0725-58-6038 fax 0725-58-6039